新城警察署
新野田駐在所（11月号）
〒０５３６－２２－０１１０

ひとりで悩まず、まずは相談を！

ストーカー行為の恐ろしさは、はじめは、たいしたことのない行為から、次第にエスカレートしたり、一旦収まった行為が再燃し、結果として被害者やその家族などの身体に危害を及ぼすような大きな事件に発展していくところにあります。

ストーカー行為への対策としては、まずは、被害を未然に防ぐための意識を高く持つことが大切です。そして、被害を受けることとなってしまった場合は、厳重な防犯対策をとる必要があります。被害を受ける前に家族や警察へ早めに相談しましょう。

ストーカー行為は放置するほど危険になります。



ストーカー被害については、あなたのお住まいを管轄する警察署に相談してください。また、警察本部にも、ストーカー被害に関する専門の電話相談窓口を開設しています。

ストーカー１１０番

ＴＥＬ　０５２－９６１－０８８８

警察では、被害者からの申出に応じて、被害を防止するための援助を行ったり、相手方への検挙、警告などの措置を行います。

事件・事故　緊急事案は１１０番～警察の相談ダイヤル＃９１１０